

2021年3月18日

査定業務実施店各位

一般財団法人日本自動車査定協会

加減点基準一部変更及び追加のお知らせ

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、中古自動車査定基準における加減点基準の記載内容につきまして、一部変更及び追加を実施いたしますので、下記の通りご連絡申し上げます。

敬具

記

1. 基準変更日：令和3年4月1日
2. 基準変更点：別紙参照願います。
 - ・中古自動車査定基準 [I]
 - ・加減点ハンドブック

以上

中古自動車査定基準 [I] 変更点

旧	新																																										
<p>P62 P90</p> <p>10. 商品価値加減点</p> <p>冠水車の減点率</p> <p>冠水車（フロアまで） 30%</p> <p>〃（クッション上部まで） 40%</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">特 別 な 例</th> <th style="text-align: center;">減点率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>長期放置車</td><td>10%以内</td></tr> <tr><td>ネームプレートの無いもの</td><td>20 %</td></tr> <tr><td>消火器の粉末が散布状態のもの</td><td>30 %</td></tr> <tr><td>職権打刻車</td><td>30 %</td></tr> <tr style="border: 2px solid red;"><td>冠水車（フロアまで）</td><td>30 %</td></tr> <tr style="border: 2px solid red;"><td>〃（クッション上部まで）</td><td>40 %</td></tr> <tr style="border: 2px solid red;"><td>〃（ダッシュパネル上部まで）</td><td>50 %</td></tr> <tr><td>火災車（エンジンルーム）</td><td>50 %</td></tr> <tr><td>〃（半焼）</td><td>70 %</td></tr> <tr><td>自殺車</td><td>70 %</td></tr> </tbody> </table>	特 別 な 例	減点率	長期放置車	10%以内	ネームプレートの無いもの	20 %	消火器の粉末が散布状態のもの	30 %	職権打刻車	30 %	冠水車（フロアまで）	30 %	〃（クッション上部まで）	40 %	〃（ダッシュパネル上部まで）	50 %	火災車（エンジンルーム）	50 %	〃（半焼）	70 %	自殺車	70 %	<p>冠水車減点率</p> <p>冠水車（フロアまで） 50%</p> <p>〃（クッション上部以上） 70%</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">特 別 な 例</th> <th style="text-align: center;">減点率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>長期放置車</td><td>10%以内</td></tr> <tr><td>ネームプレートの無いもの</td><td>20 %</td></tr> <tr><td>消火器の粉末が散布状態のもの</td><td>30 %</td></tr> <tr><td>職権打刻車</td><td>30 %</td></tr> <tr style="border: 2px solid red;"><td>冠水車（フロアまで）</td><td>50 %</td></tr> <tr style="border: 2px solid red;"><td>〃（クッション上部以上）</td><td>70 %</td></tr> <tr><td>火災車（エンジンルーム）</td><td>50 %</td></tr> <tr><td>〃（半焼）</td><td>70 %</td></tr> <tr><td>自殺車</td><td>70 %</td></tr> </tbody> </table>	特 別 な 例	減点率	長期放置車	10%以内	ネームプレートの無いもの	20 %	消火器の粉末が散布状態のもの	30 %	職権打刻車	30 %	冠水車（フロアまで）	50 %	〃（クッション上部以上）	70 %	火災車（エンジンルーム）	50 %	〃（半焼）	70 %	自殺車	70 %
特 別 な 例	減点率																																										
長期放置車	10%以内																																										
ネームプレートの無いもの	20 %																																										
消火器の粉末が散布状態のもの	30 %																																										
職権打刻車	30 %																																										
冠水車（フロアまで）	30 %																																										
〃（クッション上部まで）	40 %																																										
〃（ダッシュパネル上部まで）	50 %																																										
火災車（エンジンルーム）	50 %																																										
〃（半焼）	70 %																																										
自殺車	70 %																																										
特 別 な 例	減点率																																										
長期放置車	10%以内																																										
ネームプレートの無いもの	20 %																																										
消火器の粉末が散布状態のもの	30 %																																										
職権打刻車	30 %																																										
冠水車（フロアまで）	50 %																																										
〃（クッション上部以上）	70 %																																										
火災車（エンジンルーム）	50 %																																										
〃（半焼）	70 %																																										
自殺車	70 %																																										
<p>P65 P92</p> <p>自賠責残加算表（その9）</p> <p>保険期間の開始が令和2年4月1日以降のものに適用する。</p>	<p>自賠責残加算表（その9）</p> <p>保険期間の開始が令和2年4月1日～令和3年3月31日までのものに適用する。</p>																																										
<p>自賠責残加算表（その10）を追加</p> <p>保険期間の開始が令和3年4月1日以降のものに適用する。</p>																																											
<p>V 特殊車の評価以降は、自賠責加算表（その10）がP66に追加となったため、その後の各ページ数に変更となります。</p>																																											

加減点ハンドブック 変更点

旧	新																																										
<p>P40</p> <p>9. ボディカラー加減点</p> <p>10. 商品価値加減点</p> <p>上記をP39に移動かつ下記内容の変更</p> <p>冠水車の減点率</p> <p>冠水車（フロアまで） 30%</p> <p>〃（クッション上部まで） 40%</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">特 別 な 例</th> <th style="text-align: center;">減点率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>長期放置車</td><td>10%以内</td></tr> <tr><td>ネームプレートの無いもの</td><td>20 %</td></tr> <tr><td>消火器の粉末が散布状態のもの</td><td>30 %</td></tr> <tr><td>職権打刻車</td><td>30 %</td></tr> <tr style="border: 2px solid red;"><td>冠水車（フロアまで）</td><td>30 %</td></tr> <tr style="border: 2px solid red;"><td>〃（クッション上部まで）</td><td>40 %</td></tr> <tr style="border: 2px solid red;"><td>〃（ダッシュパネル上部まで）</td><td>50 %</td></tr> <tr><td>火災車（エンジンルーム）</td><td>50 %</td></tr> <tr><td>〃（半焼）</td><td>70 %</td></tr> <tr><td>自殺車</td><td>70 %</td></tr> </tbody> </table>	特 別 な 例	減点率	長期放置車	10%以内	ネームプレートの無いもの	20 %	消火器の粉末が散布状態のもの	30 %	職権打刻車	30 %	冠水車（フロアまで）	30 %	〃（クッション上部まで）	40 %	〃（ダッシュパネル上部まで）	50 %	火災車（エンジンルーム）	50 %	〃（半焼）	70 %	自殺車	70 %	<p>P39</p> <p>9. ボディカラー加減点</p> <p>10. 商品価値加減点</p> <p>変更後</p> <p>冠水車減点率</p> <p>冠水車（フロアまで） 50%</p> <p>〃（クッション上部以上） 70%</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">特 別 な 例</th> <th style="text-align: center;">減点率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>長期放置車</td><td>10%以内</td></tr> <tr><td>ネームプレートの無いもの</td><td>20 %</td></tr> <tr><td>消火器の粉末が散布状態のもの</td><td>30 %</td></tr> <tr><td>職権打刻車</td><td>30 %</td></tr> <tr style="border: 2px solid red;"><td>冠水車（フロアまで）</td><td>50 %</td></tr> <tr style="border: 2px solid red;"><td>〃（クッション上部以上）</td><td>70 %</td></tr> <tr><td>火災車（エンジンルーム）</td><td>50 %</td></tr> <tr><td>〃（半焼）</td><td>70 %</td></tr> <tr><td>自殺車</td><td>70 %</td></tr> </tbody> </table>	特 別 な 例	減点率	長期放置車	10%以内	ネームプレートの無いもの	20 %	消火器の粉末が散布状態のもの	30 %	職権打刻車	30 %	冠水車（フロアまで）	50 %	〃（クッション上部以上）	70 %	火災車（エンジンルーム）	50 %	〃（半焼）	70 %	自殺車	70 %
特 別 な 例	減点率																																										
長期放置車	10%以内																																										
ネームプレートの無いもの	20 %																																										
消火器の粉末が散布状態のもの	30 %																																										
職権打刻車	30 %																																										
冠水車（フロアまで）	30 %																																										
〃（クッション上部まで）	40 %																																										
〃（ダッシュパネル上部まで）	50 %																																										
火災車（エンジンルーム）	50 %																																										
〃（半焼）	70 %																																										
自殺車	70 %																																										
特 別 な 例	減点率																																										
長期放置車	10%以内																																										
ネームプレートの無いもの	20 %																																										
消火器の粉末が散布状態のもの	30 %																																										
職権打刻車	30 %																																										
冠水車（フロアまで）	50 %																																										
〃（クッション上部以上）	70 %																																										
火災車（エンジンルーム）	50 %																																										
〃（半焼）	70 %																																										
自殺車	70 %																																										

<p>P43 自賠責残加算表（その9） 保険期間の開始が令和2年4月1日以降の ものに適用する。</p>	<p>P42 自賠責残加算表（その9） 保険期間の開始が令和2年4月1日～<u>令和3 年3月31日まで</u>のものに適用する。</p>
<p>P43 自賠責残加算表（その9） P42へ移動</p>	<p><u>P43</u> <u>自賠責残加算表（その10）を追加</u> 保険期間の開始が令和3年4月1日以降の ものに適用する。</p>

以上